

FedEx Storage Fee Q&A

目次

(対象貨物)	1
Q1. どのような貨物が保税貨物保管料の対象になりますか?	1
Q2. 貨物が輸入できない可能性があります、それでも保税貨物保管料はかかりますか? 返送を希望する場合でも保税貨物保管料はかかりますか?	1
(対象期間)	1
Q3. いつから保税貨物保管料が発生しますか?.....	1
Q4. 一日当たりとは土日・祝日も含まれますか?.....	1
Q5. 複数口の貨物のうち一部が未到着の場合にはどのように課金されますか?.....	1
Q6. ライセンス書類等の必要書類等を担当省庁に提出しましたが、まだ許可・承認が 得られません。この間も請求対象期間になりますか?	1
(料金)	2
Q7. 重量はいつ時点のものが採用されますか?	2
Q8. どのような料金体系ですか?	2
(請求方法)	3
Q9. 保税貨物保管料は誰に請求されますか?	3
Q10. 関税・消費税とは別のアカウントに請求できますか?	3
(その他)	3
Q11. 通関が保留になっているかはどのようにしたら確認が出来ますか?	3
Q12. 通関が保留となる場合は、必ず連絡をもらえますか?	3
Q13. 料金を支払えば貨物を保管できますか?	3

(対象貨物)

Q1. どのような貨物が保税貨物保管料の対象になりますか？

A1. お客様のご都合で通関が保留となった貨物が対象となります。

例：関係省庁の確認が必要と判断された他法令該当貨物、輸入者・価格記載が不適切な倉庫宛貨物、インボイスの記載情報が不十分で輸入申告できない貨物、通関のご指示をいただく貨物、輸入禁制品等(*これらには、疑義物品も含まれます。)

Q2. 貨物が輸入できない可能性があります、それでも保税貨物保管料はかかりますか？荷送人または荷受人が返送を希望する場合でも保税貨物保管料はかかりますか？

A2. Q1の理由により輸入できない貨物は、原則として保税貨物保管料が発生いたします。

(対象期間)

Q3. いつから保税貨物保管料が発生しますか？

A3. 貨物が全量到着した日から起算して3営業日以内に輸入許可にならない場合です。

例：月曜日に到着した場合は木曜日になった時点で保税貨物保管料が発生します。

Q4. 一日当たりとは土日・祝日も含まれますか？

A4. 含まれません。

Q5. 複数口の貨物のうち一部が未到着の場合にはどのように課金されますか？

A5. 輸入貨物が全量到着した日が、保税貨物保管料計算の起算日となります。

Q6. ライセンス書類等の必要書類等を担当省庁に提出しましたが、まだ許可・承認が得られません。この間も請求対象期間になりますか？

A6. 請求対象期間に含まれます。

(料金)

Q7. 重量はいつ時点のものが採用されますか？

A7. 税関申告時の実重量が採用され、小数点以下は切り捨てて計算を行います。但し、実重量が 0.1kg から 0.9kg の場合は、1kg として計算いたします。

Q8. どのような料金体系ですか？

A8. 貨物が全量到着した日から起算して 3 営業日以内に輸入許可とならず、4 営業日以降も弊社の保税蔵置場に一時蔵置される場合（月曜日に到着の場合は木曜日になった時点）には、最低料金 1,250 円または、4 日目以降一日当たり 1kg ごとに 25 円のいずれか高い方が請求料金となります。

保税貨物保管料の計算式：

25 円 × (蔵置期間日数 - 最初の 3 日) × 実重量(kg 単位) (但し、最低料金 1,250 円)

例 1:

2 個口(総カートン重量 20.9kg)、到着・搬入日: 第 1 月曜 許可日: 第 1 木曜 保管期間: 4 日 最低料金 1,250 円、または重量による計算の結果 500 円(25 円 × (4 日 - 3 日) × 20kg)のいずれか高い方が請求料金となる為、請求額は最低料金 1,250 円。

例 2:

2 個口(総カートン重量 20.9kg)、到着・搬入日: 第 1 月曜 許可日: 第 1 水曜 保管期間: 3 日 無料蔵置期間の為、無料。

例 3:

2 個口(総カートン重量 20.9kg)、到着・搬入日: 第 1 月曜、許可日: 第 2 木曜 保管期間: 9 日 最低料金 1,250 円、または重量による計算の結果 3,000 円(25 円 × (9 日 - 3 日) × 20kg)いずれか高い方が請求料金となる為、請求額は 3,000 円。

(請求方法)

Q9. 保税貨物保管料は誰に請求されますか？

A9. 航空貨物運送状に指定されている関税・消費税の支払者に請求されます。なお、航空貨物運送状に関税・消費税の請求先が明記されていない場合は輸入者(Importer)に請求されません。

Q10. 関税・消費税とは別のアカウントに請求できますか？

A10. 関税・消費税の請求先と保税貨物保管料の請求先を分ける事はできません。

(その他)

Q11. 通関が保留になっているかはどのようにしたら確認が出来ますか？

A11. 予め AWB を入手していただき貨物を弊社トラッキングサイト (<https://www.fedex.com/ja-jp/tracking.html>) にて追跡し、状況をご確認ください。ようよろしくお願いいたします。

Q12. 通関が保留となる場合は、必ず連絡をもらえますか？

A12. 速やかに荷受人へご連絡ができるよう最善を尽くしておりますが、連絡先が不明等の理由によりご連絡ができない場合もございます。弊社ウェブサイトにて貨物状況をご確認いただき、貨物到着後に通関保留となっている際は、ご連絡をいただけますようお願いいたします。

Q13. 料金を支払えば貨物を保管できますか？

A13. 弊社の保税蔵置場は、貨物が輸入許可になるまでの一時蔵置スペースです。それ以外の用途での保管サービスはご提供しておりません。配送や決算などのご都合により、あえて通関を遅らせる事はお受けできませんのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、カスタマーサービスまでお問い合わせ下さい。

<https://www.fedex.com/ja-jp/customer-support/write-to-fedex.html>